

## 質問に対する回答書

工事名： 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（1）

工事箇所： 鳴門市撫養町立岩（第1工区）

徳島県県土整備部営繕課

このことについては、次のとおりです。

番号	質問事項	回答
1	参加資格業者名簿「建築一式工事」の格付け点数が他の構成員より低い者であっても、入札公告3（3）代表構成員に必要な資格要件①から⑤を満たす者であれば代表構成員になることができると解釈してよろしいでしょうか。	<p>代表構成員に必要な参加資格要件として、入札公告3（3）代表構成員に必要な参加資格要件①から⑤を満たすものであり、⑤の「最大の施工能力を有する者」とは、当該工事の種類令和6年度格付点数が上位の者とするが、参加資格要件の施工実績や格付けにおける完成工事高などの要素も勘案し、構成員が自主的に代表者を選定できるものとする。</p> <p>よって、当該工事においては、格付点数が下位の者であっても、参加資格要件の施工実績を有する者は、上記を踏まえ、構成員が「最大の施工能力を有する者」と総合的に判断した者を代表者と認める。</p>